

KECC 第11回人事・労務セミナー

適切な労働時間管理を行うための留意点

日時 2025年2月26日(水) 14:00-16:00 (13:50 受付開始)

会場 オンライン開催
*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

参加費 無料

お申し込み▼
下記URL / 二次元コードにて
申込〆切: 2月25日(火)



<https://kecc.mhlw.go.jp/20250226/>

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

14:00~14:10

◆ 関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

14:10~14:55

第1部 労働時間管理をめぐる法律と実務

働き方改革・新型コロナ禍を経て、従業員の働き方に対する意識が大きく変わる中、企業には労働法制やガイドライン等を踏まえた適切な労働時間管理が求められています。本セミナーでは、労働時間に関する法律やガイドラインを踏まえながら、実務で対応すべきポイントについてご紹介しますので、ぜひ、お役立ていただければと思います。



登壇者: 大塚 寿理 氏
KECC相談員 / 社会保険労務士(社会保険労務士 大塚事務所)

上場企業や中小企業での人事総務の経験を経て、社会保険労務士に。昨今、企業をとりまく環境はめまぐるしく変わり、頻繁な法改正に加え、働く人の意識も変化しているのを受け、これまでの経験を活かし、労使トラブルを未然に防ぐだけでなく、企業の成長と発展に貢献していきたいと考えている。

14:55~15:40

第2部 労働時間管理の必要性と 長時間労働による安全配慮義務について

使用者に義務づけられている労働時間の管理について、法令等のポイントを確認し管理方法について検討します。また、労働時間管理を怠った場合には長時間労働の常態化にもつながり、ひいては労災事故を引き起こしかねません。そこで、具体的な事例や裁判例を基に使用者に求められる安全配慮義務やこれを懈怠した場合の使用者のリスクについても説明します。



登壇者: 菅井 悠太 氏
KECC相談員 / 弁護士(弁護士法人田端総合法律事務所)

2013年に弁護士法人田端総合法律事務所入所後、主に使用者側の労務相談・案件を多数取り扱う。また、損害保険の観点から業務中に発生した事故対応や事前防止策の策定なども行っている。

15:40~16:00

◆ 質疑応答 (*事前質問にもお答えします)

お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜~金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)
[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分
[お問合せ] TEL: 06-6136-3194

個別相談はコチラ →

